

追加申請（抽選受付）の手続方法変更について

令和3年4月20日（火）より、追加申請（抽選受付）の手続方法を、下記のとおり変更いたします。ご確認ください。

1 今回の変更点について

最初の追加申請で記入できるのは5箇所までといたします。それ以上の追加申請を希望される場合は、最初の申請終了後、受付順の最後に回っていただきますので、もう一度順番が来るのをお待ちください。

2 今後の抽選受付の流れについて

- ①許可書発行日の午前8時半に集まった団体は、順番に受付簿に記入する。
- ②受付簿の順番どおりに抽選を行い、申請順を決める。
※なお、抽選後に集まった団体は、随時、受付簿の最後に記入し、順番を待つこと。
- ③抽選で決めた順番が来た団体から、追加申請を行う。最初の申請は5箇所までと制限しているため、6箇所目以降の申請を希望される団体は、最初の申請終了後、もう一度受付簿の最後に記入し、順番を待つ。

3 その他

- ①最初の申請が5箇所であれば、申請校は1校でも2校以上でも構いません。
（例） 一小 5/2、5/9、5/16、5/23、5/30 を申請
→ 問題ありません。
一小 5/2、5/9 二小 5/16、5/23、5/30 を申請
→ 問題ありません。
一小 5/2、5/9、5/10、5/16、5/17、5/23 を申請
→ 申請が6箇所ありますので、どこか1箇所を取消してください。
- ②ご不明な点がございましたら、事前に文化スポーツ課へお問い合わせください。

（問合せ） 文化スポーツ課スポーツ事業推進担当
電話 042-346-9612